

平成 25 年 2 月 13 日

ハウスプラス住宅履歴情報蓄積サービス登録利用者 各位

ハウスプラス住宅保証株式会社

この度は、ハウスプラス住宅保証の住宅履歴情報蓄積サービスを、ご利用いただき、ありがとうございます。

お客様が、現在ご利用頂いているハウスプラス住宅履歴情報蓄積サービスの利用者登録の有効期間が、平成 25 年 3 月 31 日をもって満了を迎えます。それに伴いまして、本サービスの更新（有効期間延長）手続または終了手続につきまして、以下の通りご案内いたします。

なお、お客様が、利用者登録の更新を希望しない場合でも、住宅所有者様は、住宅 ID およびパスワードでログインすることで、住宅 ID およびパスワードを発行した日より 10 年間、蓄積情報の閲覧が可能でございます。

1. 利用者登録の更新（有効期間の延長）を希望されないお客様

平成 25 年 3 月 20 日までに、以下のサイトにログイン頂き、内容をご確認の上、更新を希望しない旨の手続をお願いいたします。なお、お手続が遅れますと、サービス利用継続とされますのでご注意ください。

URL : <https://e-rieki.houseplus.jp/>

【お手続の流れ】

- (1) 上記 URL をクリック
- (2) 利用者 ID およびパスワードでログイン後、画面左側の管理機能 - 年度更新確認 をクリック下さい。年度更新に関する意思確認のページが表示されます。
- (3) 年度更新にあたっての注意事項をご確認の上、【意思確認ボタン】を押してください。

2. 利用者登録の更新（有効期間の延長）をご希望のお客様

お客様は、特別な手続は必要ございません。引き続き平成 26 年 3 月 31 日まで継続してサービスをご利用いただくことが可能となります。利用者登録の更新にあたっては以下内容をご確認下さい。

【必ずご確認ください】

- (1) 事業者更新料 23,100 円（税込み）
- (2) 振替予定日 4 月 23 日（火）を予定しております。
- (3) 利用者登録の自動更新後、事業年度の途中で登録解除を申し出た場合でも、事業者更新料は返還いたしませんのでご注意ください。
- (4) 引き続き利用できるサービスの概要は、以下リンクよりご確認ください。
http://www.houseplus.co.jp/service/rieki_touroku.html

ご不明な点がございましたら下記アドレスまでご連絡ください。

ハウスプラス住宅保証 お問い合わせ窓口 rieki@houseplus.co.jp

以上